



茨城労働局発表
平成27年2月12日

【照会先】

茨城労働局労働基準部(健康安全課)
課長 青山 努
課長補佐 中島 英明
(直通電話)029(224)6215

「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城2015」を新たに開始します ～ 2月と6月を重点取組期間に設定 ～

茨城労働局(局長 中屋敷 勝也)は、県内における休業4日以上死傷者数のうち、転倒災害が2割を占めて最も多く、また、増加傾向にあることから、この度、「STOP! 転倒災害プロジェクト茨城2015」を新たに開始し、労働災害防止関係団体等と協力しながら、転倒災害防止に取り組むことといたしました。

○実施期間 平成27年2月1日から平成27年12月31日まで
特に、転倒災害の多い2月と全国安全週間準備月間である
6月を重点取組期間とします

○災害防止の重点事項

- 1 凍結した作業床等での安全確認による転倒災害の防止
- 2 屋内及び屋外作業場での4S活動の徹底による転倒災害の防止

1 転倒による労働災害の状況(資料No.1)

茨城県内において、工作中的転倒が原因で4日以上仕事を休んだ方は525人(平成26年、速報値)と、休業4日以上労働災害全体(2,644人)の19.9%を占めており、「墜落・転落」や「はさまれ・巻き込まれ」よりも多発し、最も多い割合となっています。

2 行政の主な取組(資料No.2)

- ・各労働災害防止関係団体に対する啓発、広報の実施(職場の総点検の要請)
- ・各労働基準監督署による転倒災害多発業種に対する個別指導等の実施
- ・各種説明会等における本運動の趣旨説明(資料No.3)

3 各労働災害防止関係団体の主な取組

- ・会員事業場への周知啓発

4 事業場の主な実施事項(資料No.2)

- ・4S(整理、整頓、清掃、清潔)活動の徹底による安全な通路の確保等
- ・作業通路における段差や凸凹、突起物、継ぎ目等の解消
- ・危険箇所の表示等の危険の「見える化」の推進
- ・チェックリスト(資料No.4)を活用した安全衛生委員会等による職場巡視